

転出届出書【郵送用】

葛飾区長 あて ※太枠の中をすべてご記入ください。

異動事由	異動区分	係長	照合	処理	受付
転 特 国 外 例 転 転 出 出 出	全 一 部 部				

異動年月日 (転出日)	令和 年 月 日	届出年月日 (記入日)	令和 年 月 日	届出人 (異動者本人以外からの届出は受付できません)	
フリガナ				新世帯主	氏名 ※署名又は記名押印
新住所				旧世帯主	
フリガナ				電話番号	※日中の連絡先
旧住所					

異動者 (届出人を含め全員分をご記入ください)	No	氏 名		生年月日
		フリガナ	西暦(外国籍の方)	年 月 日
1	1	昭平令	西暦(外国籍の方)	年 月 日
2	2	昭平令	西暦(外国籍の方)	年 月 日
3	3	昭平令	西暦(外国籍の方)	年 月 日
4	4	昭平令	西暦(外国籍の方)	年 月 日
5	5	昭平令	西暦(外国籍の方)	年 月 日

マイナンバーカードをお持ちの方がいる場合は、「転入届の特例」を希望するかしないか、どちらかに 印をつけてください。

「転入届の特例」

希望する 希望しない

転出証明書を発行いたしません。
(返信用封筒は不要です。) 転出証明書を発行し郵送いたします。
(返信用封筒が必要です。)

「転入届の特例」とは、通常転出時に発行する転出証明書の代わりにマイナンバーカードを使った転入になります。転入手続きの際には、必ずマイナンバーカードを持参してください。

次の条件を全て満たす方が対象となりますので、ご確認ください。

- 転出した日から14日以内の転出届であること。
- 転出予定日から30日以内、転入日から14日以内に転入届出に進行する。
- 本人または転入する同世帯の方が、有効期限内のマイナンバーカードを持参して転入届出に進行する。
- 紙の転出証明書は不要である。

職員記入欄

- 届出書・封筒
- 本人確認資料
- 返信用封筒・切手
- 処理メモ
- 相談リスト
- コピー(届・返信封筒)
- 転出される方へ

【送付していただくもの】

- ①この届出書(太枠の中をもれなくご記入ください。)
- ②本人確認書類のコピー(マイナンバーカード・運転免許証・在留カード等なら1点、資格確認書・年金手帳等なら2点以上。詳細はお問い合わせください。)
- ③110円切手を貼った返信用封筒(定型内。宛先を記入したもの。新・旧どちらかの住所にのみ送付可能です。新住所に送付できるのは転出日以降です。)
※「転入届の特例」「国外転出」の方は不要です。

【送付先】 124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1
葛飾区役所 戸籍住民課 住民記録係 郵送転出担当 あて
TEL: 03-3695-1111 (内線:2256)

本人確認

その他

異動年月日